

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和4年12月2日）

○議事日程

令和4年12月2日 午後4時 開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 職員の高齢者部分休業等に関する条例案
- 第4 職員の再任用に関する条例を廃止する条例案
- 第5 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 第7 大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案
- 第8 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第9 職員の定年に関する条例の一部を改正する条例案
- 第10 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第11 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第12 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第13 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第14 職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 第15 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 第16 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監4の第5号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22人

|     |             |     |             |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 1番  | 高 山 美 佳 君   | 12番 | 北 野 妙 子 君   |
| 2番  | 岡 田 妥 知 君   | 13番 | 木 下 吉 信 君   |
| 3番  | 金 子 恵 美 君   | 14番 | 太 田 晶 也 君   |
| 4番  | 山 田 は じ め 君 | 15番 | 長 岡 ゆ り こ 君 |
| 5番  | 梅 園 周 君     | 16番 | 鑄 方 淳 治 君   |
| 6番  | 片 山 一 歩 君   | 17番 | 畑 中 一 成 君   |
| 7番  | 高 見 亮 君     | 18番 | 谷 沢 千 賀 子 君 |
| 8番  | 山 田 正 和 君   | 19番 | 久 保 貴 作 君   |
| 9番  | 辻 義 隆 君     | 20番 | 植 松 栄 次 君   |
| 10番 | 山 口 悟 朗 君   | 21番 | 高 島 賢 君     |
| 11番 | 前 田 和 彦 君   | 22番 | 工 藤 百 合 子 君 |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|         |         |
|---------|---------|
| 管 理 者   | 松 井 一 郎 |
| 副 管 理 者 | 大 松 桂 右 |
| 事 務 局 長 | 青 野 親 裕 |
| 総 務 部 長 | 徳 本 善 久 |
| 施 設 部 長 | 金 子 正 利 |

|           |      |
|-----------|------|
| 総務部総務課長   | 吉村直也 |
| 総務部経理課長   | 嶋村浩一 |
| 施設部施設管理課長 | 藤井良一 |
| 施設部建設企画課長 | 宮井勝久 |
| 西淀工場長     | 畑森俊伸 |
| 平野工場長     | 下田洋彰 |
| 東淀工場長     | 山田浩  |
| 鶴見工場長     | 柏木和幸 |
| 八尾工場長     | 雑喉礼人 |
| 舞洲工場長     | 梅本勝美 |

## 開 会

令和4年12月2日午後4時開会

○議長（高山美佳君） ただいまの出席議員が定足数に達しておりますので、これより、大阪広域環境施設組合議会令和4年第2回臨時会を開会いたします。

## 開 議

○議長（高山美佳君） この際申し上げます。

本日の会議録署名議員に、植松栄次君、高島賢君の御両君を指名いたします。

○議長（高山美佳君） この際申し上げます。

議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

○議長（高山美佳君） 日程第1、議席の指定を行います。各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（高山美佳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

○議長（高山美佳君） 次に、日程第3、議案第14号、職員の高齢者部分休業等に関する条例案ないし日程第16、議案第27号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

○議長（高山美佳君） 理事者の説明を求めます。

青野事務局長。

（事務局長青野親裕君、答弁席へ）

○事務局長（青野親裕君） それでは、まず、議案第14号、職員の高齢者部分休業等に関する条例案につきまして、御説明申し上げます。

職員の高齢者部分休業に関し必要な事項を定めるとともに、単純な労務に雇用される職員が高齢者部分休業に相当する部分休業の承認を受けた場合の給与の取扱いについて定めるため、条例を新規制定するものでございます。

議案第15号、職員の再任用に関する条例を廃止する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の再任用に関する定めを廃止するため、条例を廃止するものでございます。

議案第16号、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例及び職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第17号、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、特定任期付職員の給料月額を改定するとともに、期末手当の支給割合を改めるため、また、職員が高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない時間について短時間勤務職員を任期を定めて採用することができることとするともに、規定を整備するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第18号、大阪広域環境施設組合職員基本条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の再任用に関する定めを廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第19号、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部を改正する条例案

につきましては、外国の地方公共団体の機関等に派遣することができる職員の範囲を改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第20号、職員の定年に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第21号、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、定年前再任用短時間勤務職員の勤務時間等を定めるとともに、規定を整備するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第22号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、育児休業をすることができない職員の範囲等を定めるとともに、規定を整備するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第23号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、職員の給料月額を改定するため、また、地方公務員法の一部改正に伴い、60歳を超える職員の給料に関する特例措置を講ずるとともに、定年前再任用短時間勤務職員の給料月額の算定方法を定め、必要な経過措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第24号、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、定年前再任用短時間勤務職員の給与の種類及び基準を定めるとともに、必要な経過措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第25号、職員の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、一般職員の勤勉手当の支給割合を改めるため、また、地方公務員法の一部改正に伴い、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当の額の算定方法を定めるとともに、

必要な経過措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第26号、職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、60歳を超える職員の退職手当の基本額に関する特例措置を講ずるとともに、定年前早期退職に係る退職手当の基本額に関する特例措置等を改め、また、必要な経過措置を講ずるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第27号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものでございます。

以上、条例案について御説明いたしました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（高山美佳君） これより採決に入ります。

議案第14号ないし議案第27号について一括して採決いたします。

○議長（高山美佳君） お諮りいたします。議案第14号ないし議案第27号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高山美佳君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号ないし議案第27号については、原案どおり可決されました。

閉 議

○議長（高山美佳君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（高山美佳君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後4時07分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

高 山 美 佳

大阪広域環境施設組合議会議員

植 松 栄 次

大阪広域環境施設組合議会議員

高 島 賢

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和4年12月2日）（終）